

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

全国共済農業協同組合連合会（証券コード：－）

【新規】

劣後ローン格付

A A－

■格付事由

- 全国共済農業協同組合連合会（JA 共済連）は、JA グループの共済事業者。共済事業に保険業法は適用されないが、農業協同組合法などによって保険業法と同レベルの規制が課されている。JA 共済連の長期発行体格付には、傘下の共栄火災海上保険などを含む JA 共済グループの信用力を反映している。JA 共済グループのグループ信用力は、堅固な事業基盤、比較的高く安定的な収益力、慎重なリスクテイク方針とリスク対比でみた資本充実度などを評価しており「AA+」相当とみている。
- JA 共済連には、26 年 3 月期より保険会社に適用されている経済価値ベースのソルベンシー規制（新規制）は適用されていないが、本件劣後ローンの契約内容や JA 共済連に適用されている農業協同組合法に基づく健全性規制の内容を踏まえ、保険会社・保険持株会社が発行する資本商品に対する考え方を準用して評価した。本件劣後ローンには、新規制における Tier2 資本調達手段を企図して保険会社が調達する一般的な資本商品と同様に、劣後特約に加え、利払いに関する任意停止条項が付されている。本件ローンの格付は、劣後性と損失発生までの距離の両方を考慮し、長期発行体格付から 2 ノッチ下とした。なお、格付対象に付与されていた予備格付は本格付への移行に伴い消滅した。

（担当）宮尾 知浩・阿知波 聖人

■格付対象

発行体：全国共済農業協同組合連合会

【新規】

対象	借入額	実行日	弁済期日	利率	格付
劣後ローン	500 億円	2026 年 9 月 2 日	（注 1）	（注 2）	AA－

（注 1） 2056 年 9 月 2 日の 3 銀行営業日前の日

（注 2） 2036 年 9 月 2 日までは固定金利。その翌日以降は 5 年毎にその時点の 5 年国債金利に当初加算率と 1.00%を加えた値

【参考】

長期発行体格付：AA+

見通し：安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026年9月2日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：宮尾 知浩
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年10月1日）、「生命保険」（2026年4月1日）、「損害保険」（2026年4月1日）、「金融機関等が発行する資本商品・TLAC商品の格付方法」（2026年4月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 全国共済農業協同組合連合会
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
なお、本件劣後ローンにつき、約定により許容される利息の支払停止や元本の支払繰延べが生じた場合、当該支払停止・繰延べは「債務不履行」に当たらないが、JCRでは債務不履行の場合と同じ「D」記号を付与することとしている。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
 - ・ 格付関係者が提供した格付対象の商品内容に関する書類
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等することは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル